

軌道事業 安全報告書

<2021 年>



とさでん交通株式会社
運輸本部 電車事業部

1. お客さまや地元の皆様へ

弊社の軌道事業に対し、日頃のご利用とご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。弊社は平成26年10月1日に県を挙げての取り組みにより誕生しましたが、この間、公共交通を預からせていただく者として、安全運行は最大の企業命題と位置づけ、法令等で定められた事項を遵守するとともに、日々の安全意識、安全運転の徹底に加え、全国的な課題である乗務員不足への対応、一昨年3月発生の重大インシデントへの堅実な対策や南海トラフ巨大地震等に対する防災・減災対策にも注力してまいりました。

このような中、昨年発生し瞬く間に世界的パンデミックを引き起こしたコロナ禍は、特に運輸・観光業に大きな被害を与えることとなり、これを主業とする弊社は大きな打撃を被りました。

移動の制限は、弊社の二大基幹事業である軌道事業・バス事業に深刻な影響を及ぼし、2020年度決算はかつてない多額な赤字を計上するに至りました。

しかしながら、弊社の軌道事業は、県民・市民の皆様の生活を支える重要な公共交通機関であることから、当初より、あらゆる感染対策を講じながら、運休することなく運行を続けてまいりました。

コロナ禍の終息は未だに見通しが立たない厳しい状況が続きますが、路面電車の持つ大きな役割と、この緊急時における弊社職員の「エッセンシャルワーカー」としての使命をしっかりと認識し、国や県等関係自治体等との連携の下、お客さまに安心してご利用いただけるよう、引き続き全社を挙げて取り組んでまいります。

本報告書は、鉄道事業法（軌道法）に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、交通事業者として自らを振り返るとともに、広く弊社の取り組みをご理解いただくために公表するものですが、多くの皆様の声を輸送の安全等に取り入れて役立たせていただきたく、是非とも積極的なご意見を賜れば幸甚に存じます。



とさでん交通株式会社
代表取締役社長 片岡 万知雄

2. 輸送の安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は、

「常に感謝の心で 安心と信頼のサービスを提供し 人と人をつないで社会に貢献します」です。

また、輸送の安全に関する基本方針を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

「輸送の安全を確保するための基本方針」

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

軌道輸送安全目標（2021 年度）は次の通りです

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	車両事故 (衝突・脱線・火災)	乗客の死亡を伴う事故を 5 年間発生させない。

3. 事故等の発生状況

(1) 2020 年度の、四国運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害及びインシデントの発生件数は次の通りです。

種 別	脱線事故	衝突事故	道路障害	踏切障害	輸送障害	インシデント
件 数	0 件	0 件	3 件	1 件	6 件※2	0 件
負傷者数 () 死者数	0 人 (0 人)	0 名 (0 人)	0 名 (1 人※1)	0 名 (0 人)	0 名 (0 人)	0 名 (0 人)

※1 公衆（自転車）

※2 自然災害および道路障害に伴うものを含む

(2) 過去 5 年間の軌道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次の通りです。

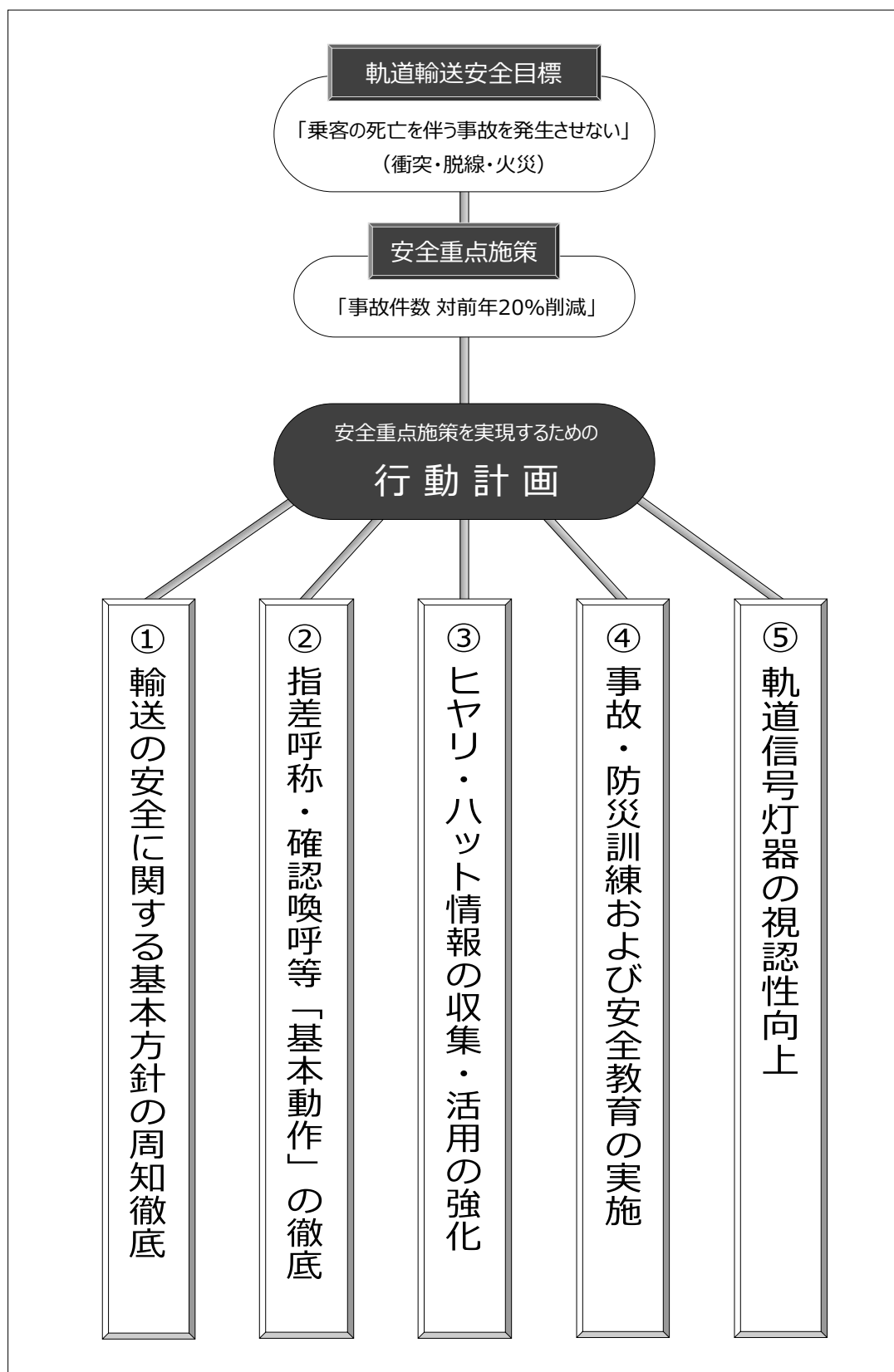
年 度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
事故件数	4 件	5 件	4 件	9 件	4 件
負傷者数 () 死者数	1 名 (0 名)	2 名 (0 名)	2 名 (0 名)	3 名 (0 名)	0 名 (1 人※1)

※1 公衆（自転車）

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全重点施策および行動計画

軌道輸送安全目標を達成するため、当社では安全重点施策と行動計画を定めて取り組んでいます。



(2) 人材教育

輸送の安全、サービスに役立つよう、毎年度施策を定めて人材教育を行っています。2020 年度の安全への取り組みとしまして、管理・監督職による運輸安全マネジメントセミナー・運輸防災マネジメントセミナーをリモート形式により受講し、安全管理体制の構築・改善および防災、減災に対する意識の高揚を図りました。今後も新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ、感染防止対策を徹底し 2021 年度も継続して積極的に受講していく予定です。

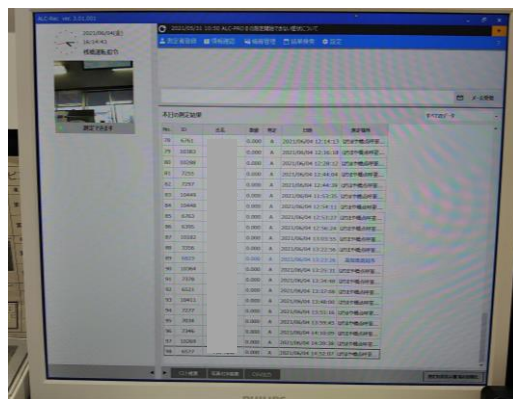
(3) 各種訓練

当社では、電車技術課員による脱線復旧訓練を毎年 6 月・9 月・12 月・3 月の計 4 回実施しております。また、2020 年度年末年始輸送安全総点検期間中の 12 月 11 日には事故対応訓練を実施しました。これは今後起こる可能性のある事故を想定し、重大事故発生時の乗務員・電車事業部係員・電車技術課係員による初動対応訓練を机上にて実施したものです。また、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み延期しておりました 6 月実施予定の防災訓練につきましては、同日 12 月 11 日に、「大地震発生直後の乗務員による初動対応」について講義形式にて実施しました。



(4) 飲酒運転防止への取り組み

乗務員を含む運行に携わる係員に対し、出勤点呼時にアルコール検査機によるアルコール濃度のチェックを行い、基準値を超えるアルコール濃度を検知した場合は、当日の業務は行わせておりません。また、春と秋の全国交通安全運動の際には、飲酒及び酒気帯び運転の根絶を周知しています。



(5) 安全のための投資と支出

当社では安全の維持・向上の為、営業収入の1割を目処に安全関連設備への投資や施設・車両の修繕費に充てています。

2020年度は、超低床車両3000形1両の導入を実施しました。また、変電所設備の機器更新・電車線の張替更新工事等を実施しました。

また、国道33号北山自歩道整備事業に伴い、軌道施設移設工事を実施しました。



超低床車両ハートラムⅡ（3002号）搬入

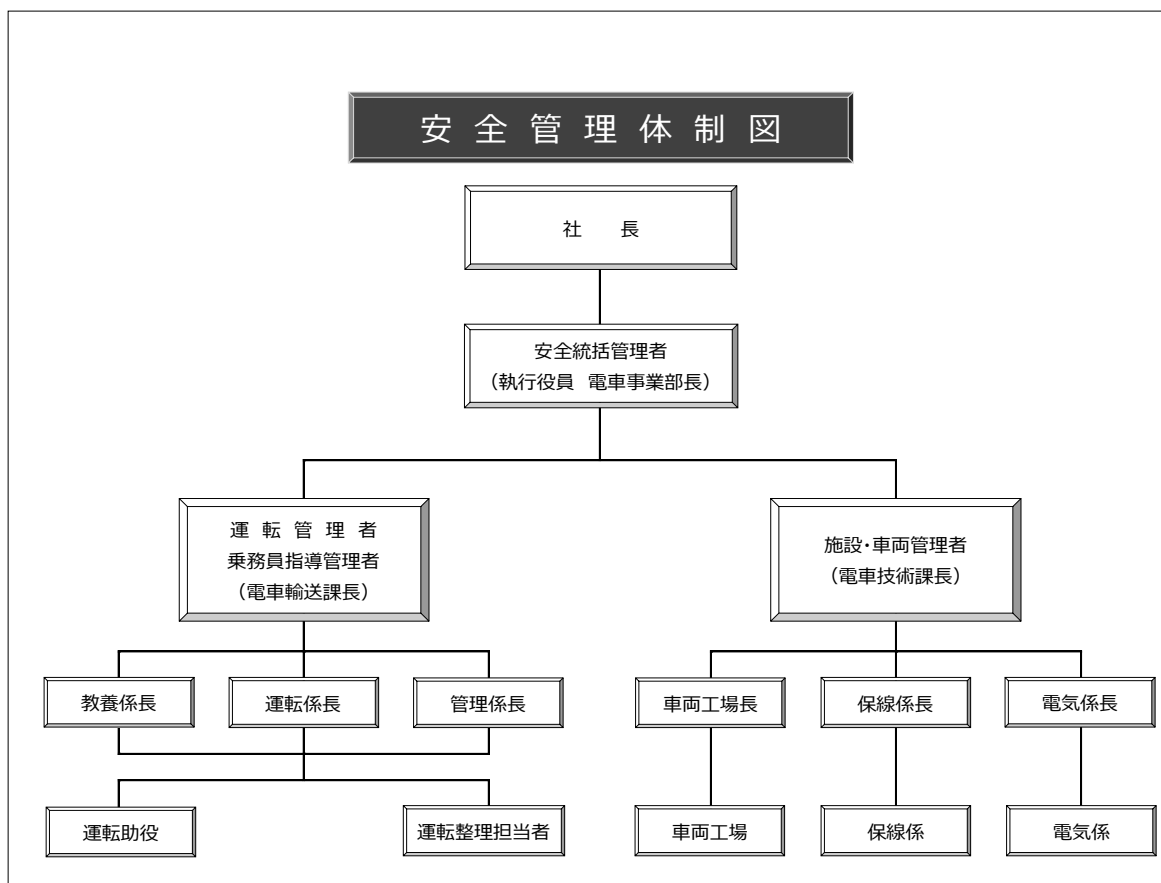


国分川橋梁を渡る3002号

5. 当社の安全管理体制

代表取締役社長を頂点とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

また、2011 年より内部監査を確立し、安全マネジメント体制を構築しております。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項及び事故防止に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設及び車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。

6. 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として電車内、各電停、待合所、点呼室等において以下の対策を講じております。これからも継続してお客さまの安全・安心を最優先に感染拡大防止に努めてまいります。



待合所へのアルコール消毒液の設置



待合所・主要電停への掲示による注意喚起



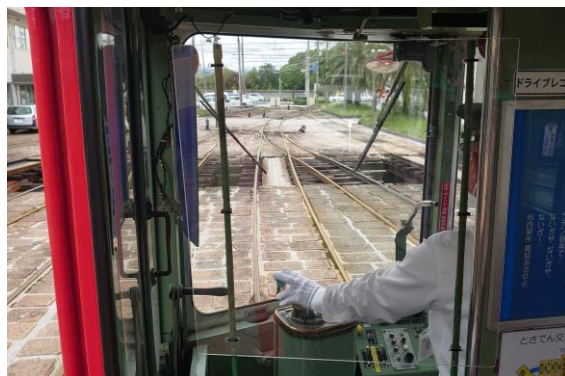
窓開けによる車内換気



定期的な車内消毒



点呼室へのアクリル板設置



運転台（降車口側）へのアクリル板設置



出勤点呼前の体温検知



乗務員のマスク着用の義務

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

とさでん交通株式会社 経営企画室又は電車事業部

TEL : 088-833-7112

FAX : 088-833-7150

E-mail : <http://www.tosaden.co.jp/mail/>

営業時間 : 8時30分～17時30分（土・日・祝日除く）